

平成31年度の献血の推進に関する計画（案）に対する意見募集結果について

平成30年12月
厚生労働省医薬・生活衛生局
血液対策課

平成31年度の献血の推進に関する計画（案）について、平成30年11月22日から平成30年12月6日まで電子政府の総合窓口（e-Gov）に掲載することを通じて御意見を募集したところ、4件の御意見をいただきました。

今般、お寄せいただいた御意見とそれに対する回答については、別添のとおりです。なお、いただいた御意見については、適宜要約した上で記載しております。

今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。

平成31年度の献血の推進に関する計画(案)に関する意見募集に寄せられた御意見とそれに対する考え方

○ 意見募集期間 平成30年11月22日～平成30年12月6日

番号	御意見	御意見に対する考え方
1	第2,2,(1),イ「若年層を対象とした普及啓発」において、平成30年度の計画では「(中略)若年層の献血体験の促進に組織的に取り組む」と記載があったが、本計画案では削除となっている。 また、第3,1「献血の推進に際し、考慮すべき事項」において、同じく平成30年度の計画では「200ミリリットル全血献血の在り方について」で、「(中略)特に高校生等の初回献血時には、200ミリリットル全血採血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうことが重要である」と記載があったが、本計画案では項目ごと削除となっている。 医療需要を踏まえ、200ミリリットル全血採血の必要数が減少していることは理解しており、本計画案でも「献血者の意思を可能な限り尊重した上で、採血区分を決定する」とあることから、若年層の献血者が希望すれば200ミリリットル全血献血の実施も可能であることが読み取れるが、将来の献血を支える若年層へ献血を普及させるという目的達成のためには、本計画中に①「若年層の献血体験に組織的に取り組む」旨及び②「若年層の初回献血時には200ミリリットル全血献血を推進するなど、できる限り献血を経験してもらうことが重要である」という記述は残すべきであると考えます。	いずれも次のとおり整理しており、原案どおりとさせていただきます。 (①について) 御意見をいただいた文章については、抽象的で分かりづらいとの指摘があったことから、平成31年度献血推進計画案においては、当該文章は削除することとし、若年層に献血を促すための具体的な取組として、(1)普及啓発資材の作成、(2)効果的な広報手段等を活用した取組、(3)献血セミナー等の実施、(4)学校等における献血の普及啓発、について新たに項目を設けて記載しております。 (②について) 頂いた御意見について、採血事業者においては献血者に十分な説明を行い、その意思を可能な限り尊重した上で採血区分を決定することが重要であると考えております。必ずしも全ての若年層の初回献血者に対して200ミリリットル全血採血を推進する必要があるとは考えておりません。 このため、平成31年度献血推進計画案においては、御意見いただいた昨年度の文章は削除することとし、新たに第3・1・(5)に「献血者の意思を尊重した採血の実施」を新設することとしました。
2	「企業等における献血への取組の推進」などで企業等という表現が使われているが「等」には官庁や自治体も含まれるという認識でよいのか。	ここでいう「企業等」については、国及び地方公共団体が献血の推進を促す対象として記載していることから、「等」に官庁及び自治体は含みません。
	社会貢献の一環として企業に協力を求めて休暇取得について言及しているが官庁内でそういう制度は認められていて実際に運用されているか？ 会社を休むことで発生する社会的損失が献血で提供できる社会的利益でカバーできないと判断して献血はしないというサラリーマンもいると思われる。民間はブラック企業も多々存在するなど相対的にホワイトな公務員よりも労働条件が厳しいが公務員でもできないことは民間でもできないのではないのか。	国において献血に特化した特別休暇等の制度はありませんが、例えば政府全体で「働き方改革」を進めており、その一環として有給休暇の取得促進に取り組んでいます。
	献血センターの自助努力も重要だが終了時間が早く協力したくてもなかなか難しい。 献血者の利便向上策として利用しやすい献血受け入れ時間帯の設定が挙げられている。特定の美術館では特定の曜日限定で夜8時まで開館しているが献血センターも同様の受け入れ時間延長をできないのか？	平成31年度献血推進計画案において、採血事業者の取組として記載した「献血者が利用しやすい献血受入時間帯の設定」については、採血所の受入時間の延長を含め、採血事業者に対応を求めてまいります。
	プレミアムフライデーという国の政策があるがこれに便乗した取組はないのか？ 他の省庁とも連携を強化してほしいと思った。休暇取得が前提の社会貢献は非常に行いにくい。	現時点でプレミアムフライデーに関連した取組はございません。 平成31年度献血推進計画案に記載したとおり、企業等における取組として、献血を希望する方が休暇取得を容易に行えるよう配慮するなど、進んで献血しやすい環境づくりを推進することが望ましいと考えています。

番号	御意見	御意見に対する考え方
	・血液検査による健康管理サービスの充実が挙げられているが結果を見るたびに思うのはコレステロールは悪玉と善玉に分けて表示してほしい。生活習慣病の予防は社会的にも重要な課題となっているがそのあたりの連携も担当部署とよく検討してほしい。 ・赤十字のサイトを見ると条件をクリアすれば外国人でも献血ができることになっているが何度行ってもまだ献血で見たことがない。案内は日本語となっているのでなかなか厳しいと思われるが何とかならないのか。外国人労働者の受け入れ拡大するのが国の方針だが献血も国際化を推進できないか。 移民は増えるが人口減少する日本人だけで献血の国内自給を実質的に賄うのか？と思った。案内や問診なども外国語対応するのはなかなか厳しいが一応は外国人も献血可能ということになっており国際化を推進する内容も加えた計画案を作りたいと思う。 ・献血者が安心して献血できる環境の整備の項目があるがベテランだと安心する。血管が細くて針をさすのに苦労する場合もあるがスキル向上について計画を実施する際にはそのあたりも強化してほしい。	頂いた御意見は、今後の施策の検討を行うにあたっての参考とさせていただきます。
3	献血を十分に確保できることが、医療費や社会保険料の削減につながるという前提での提案です 1 個人向けに、献血回数の多い人への健康保険料削減、医療費の削減、任意健康保険料の削減等々のメリットの提供 2 企業向けに、従業員で一定以上の献血カードの提示があった場合、社会保険料の削減、定期健診料の削減 3 企業のPRとして、定期健康診断時に献血車両の派遣、健診結果提示時に献血PRチラシの提供 というような内容を提案します。	(1、2について) 献血とは自発的な無償供血であり、その趣旨にかんがみ、御提案いただいたような措置を講ずることは考えておりません。 (3について) 頂いた御意見は、今後の施策の検討を行うにあたっての参考とさせていただきます。
4	効率的に行っていただきたいと考える。 また、献血事業については、個人情報保護について適切に運営を行っていただきたいと考える。(研究利用を拒否しても献血が行える形の問診及び同意書様式とされたい。)	献血者の安全に配慮しつつ、効率的な採血に取り組んでいます。また、献血者の個人情報についても、引き続き、採血事業者において適切に管理を行います。 なお、献血血液の研究利用を拒否した場合でも、献血への協力をお断りすることはございません。